

第23期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

企業集団の現況に関する事項

(12) 主要な営業所、(13) 従業員の状況、(14) 主要な借入先の状況、(15) その他企業集団の現況に関する事項

会社の株式に関する事項

会社の新株予約権等に関する事項

会社の体制及び方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第23期（2021年12月1日から2022年11月30日まで）

株式会社エスプール

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.spool.co.jp/investor/stock/meeting.html>) に掲載することにより株主の皆様提供しています。

提供書面

第23期事業報告 (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(12) 主要な営業所 (2022年11月30日現在)

- ① 本社 東京都千代田区
- ② 支店、子会社等

地域	拠点数	都道府県別
北海道・東北	9	北海道4、青森県2、秋田県1、宮城県1、福島県1
関東	32	茨城県1、埼玉県6、東京都9、千葉県13、神奈川県3
北陸・中部・近畿	16	石川県2、愛知県9、大阪府5
中国・四国・九州	10	山口県1、香川県1、徳島県1、福岡県2、宮崎県2、大分県1、沖縄県2
海外	1	台湾1
合計	68	

(13) 従業員の状況 (2022年11月30日現在)

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
ビジネスソリューション事業	850名	238名増
人材ソリューション事業	421名	66名減
全社	109名	19名増
合計	1,380名	191名増

(注) 1. 上記データには、195名の契約社員及び320名のアルバイトが含まれております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員が191名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

(14) 主要な借入先の状況 (2022年11月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,971
株式会社みずほ銀行	1,566
株式会社りそな銀行	700
株式会社あおぞら銀行	400

(15) その他企業集団の現況に関する事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2022年11月30日現在)

(1) 発行可能株式総数	250,800,000株
(2) 発行済株式の総数	79,007,500株
(3) 単元株式数	100株
(4) 株主数	10,389名
(5) 大株主	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	13,683,400	17.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,387,400	14.41
浦上壮平	8,039,900	10.17
赤浦徹	2,740,100	3.46
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	2,387,100	3.02
佐藤英朗	1,970,900	2.49
エスプール従業員持株会	1,576,900	1.99
住友生命保険相互会社	1,335,000	1.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,071,869	1.35
RBC ISB LUX NON RES/DOM RATE-UCITS CLIENTS ACCOUNT-MIG (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	980,200	1.24

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (3,855株) を控除して計算しております。
2. 2022年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2022年4月15日現在で4,329,600株の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
3. 2022年6月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、クープランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2022年5月27日現在で4,287,300株の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
4. 2022年9月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2022年9月15日現在で合わせて5,685,900株の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が当事業年度の末日に保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

- (2) 当社の使用人及び子会社の役員及び使用人に対し当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

7 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、内部統制システム構築の基本方針を取締役に於て決議し、体制構築を進めております。その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令遵守を経営の最重要課題として位置付けて、コンプライアンスに関する基本方針を制定し、取締役並びに使用人が法令及び定款等を遵守することの徹底を図る。
- ② 代表取締役社長は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、その結果を取締役に報告する。
- ③ 当社の事業活動に関連して遵守することの求められる法令等を遵守するため、業務に必要な手引書を整備し、コンプライアンス確保のための教育、指導を実施するとともに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報窓口を設置、運営する。内部通報窓口の運営は当社社長室が担い、当社及び当社グループの取締役及び全ての使用人に対して周知をするとともに、通報者の希望により匿名性を維持し、通報者に不利益がないことを保証する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関して、統括責任者として管理本部長を任命し、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。
- ② 取締役及び監査役は、文書管理規程に従い、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び運用方法を定めたリスク管理規程を制定する。
- ② 各部門または各子会社の所管業務に付随するリスク管理は当該部門または当該子会社が、また組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は代表取締役社長と社長室が実施する。
- ③ 上記のリスク管理の状況については、定期的を取締役に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。
- ④ 内部監査室は、当社グループ全体のリスク管理体制について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、事業環境の動向を踏まえた経営方針に基づき当社グループ全体の事業計画を策定し、各業務執行取締役、執行役員、事業部長、業務担当部長及び各部門並びに各子会社は、当該計画の達成に向けた具体的な活動を行う。
- ② 取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催し、業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う。
- ③ 取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、代表取締役社長は業務執行取締役、事業部長及び子会社社長等で構成されるグループ会議を開催し、業務執行につき効率的な審議を行うとともに、経営情報の共有を図る。
- ④ 社内規程の整備運用により当社グループ全体の組織、業務分掌、職務権限及び意思決定ルールの明確化を図り、日々の職務執行の効率化を図る。

(5) 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ共通のコンプライアンスに関する基本方針のもと、グループ各社の社長をコンプライアンス責任者とし、その管理について当社管理本部長が総括する。
- ② 当社グループ各社の管理は子会社管理規程に基づき実施し、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項について、当社取締役会に定期的に報告し、もしくは事前協議を行う体制を構築する。
- ③ 当社の内部監査室は、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助するため、監査役は内部監査室の従業員に業務を命じることができる。
- ② 監査役から監査業務に必要な命令を受けた内部監査室の従業員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けず、当該従業員の任命、異動、考課等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとする。また、当該従業員が監査役の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。

(7) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会のほかグループ会議その他重要と思われる会議に出席し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して、事業の報告を求め、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- ② 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、取締役会その他の重要会議を通じて、もしくは直接監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項について定期的または速やかに報告するものとする。
 - i) 取締役会、グループ会議で審議された重要事項
 - ii) 当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - iii) 内部監査に関する重要事項
 - iv) 重大な法令・定款違反に関する事項
 - v) その他当社グループのコンプライアンス・リスク管理上の重要事項
- ③ 当社は、監査役を窓口とするグループ内部通報制度を設置し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して周知する。
- ④ 当社は、監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知する。

(8) その他監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図る目的で、代表取締役、内部監査室、会計監査人との間で、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、監査の実施上必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。
- ③ 当社は、監査役がその職務執行について必要な費用の前払等の請求をした時は、当該費用が当該監査役の職務執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

(9) 信頼性のある財務報告を確保するための体制

- ① 財務報告の作成にあたっては、法令及び公正妥当な会計基準に準拠した経理規程及び連結経理規程を定める。
- ② 代表取締役社長は、信頼性のある財務報告を確保するための内部統制システムの整備状況及び運用状況について自ら評価し、内部統制報告書として結果報告を行うとともに、不備事項については適時に改善を実施する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

当事業年度における運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムに基づき、第23期事業年度において適切な運用を行っております。主な運用状況は以下のとおりです。

(1) コンプライアンスに対する取り組み

当社代表取締役社長より、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に向けて、コンプライアンスの重要性に関するメッセージを定期的に発信するとともに、情報セキュリティ、インサイダー取引防止等に関する社内研修を実施し、コンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行っております。

(2) リスク管理に対する取り組み

当社グループ全体のリスクの把握と評価を取締役会にて実施し、組織横断的なリスクの対応について検討を行っております。また、社外取締役及び常勤監査役が出席するグループ会議を毎月実施し、各部門及び各子会社の所管業務に付随するリスクの管理状況について共有及び議論を行っております。当事業年度においては、従来から最重要リスクと評価している事業環境に影響を与える可能性のある法律改正や規制強化、労働災害や長時間労働等の労務問題、個人情報漏えいリスク、景気、経済市場の変化などで経営戦略に影響を及ぼす業界特有の問題が発生するリスクやM&A、出店競争など競合他社の動向に影響を受けるリスクについて、取締役会やグループ会議を中心にこれらのリスクの発生状況や予防策の実施状況の管理を行っております。

さらに、対処すべき課題で述べているとおり、現在当社グループではIT投資等による生産性向上に積極的に取り組んでいるため、システム導入に関して、適切な検討がなされずに導入目的が達成されないリスクの重要度評価を上げて、注意深くその状況把握、進捗管理を行っております。

(3) 取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役6名で構成され、社外監査役3名も出席しております。当事業年度においては、取締役会が17回開催されましたが、適法かつ適切な運営に十分留意しつつ、適時な意思決定を行いました。各部門及び各子会社の業務・業績進捗状況の確認・分析・対応戦略等に加え、リスク管理及び業務執行に関する事項も審議し、当社及び当社子会社の取締役の職務執行の状況等についての監督を行っております。取締役会の審議資料は事前配布され、出席者が十分な準備を行えるよう配慮しております。また、取締役及び監査役は審議に際して活発な意見交換を行っております。なお、子会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会にて決議を行っております。

(4) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について

グループ共通の通報制度として内部通報制度（コンプライアンス相談窓口）を設け、非常勤の社外監査役をその対応窓口を設定するとともにグループイントラネットを通じてグループ全従業員への周知徹底を図っております。

(5) 監査役の職務の執行について

常勤監査役は、監査計画に基づき、グループ会議・各子会社の主要会議に出席し、業務執行が適切になされているかを確認し、当事業年度において15回開催された監査役会にて情報共有しております。また、内部監査室と連携して業務監査を行い、その中で役職員との面談等も実施し、幅広くリスク抽出を行っております。また、会計監査人と定期的及び随時、打合せを行い、財務会計の適切性の把握を行っております。

~~~~~  
本事業報告上の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

第23期（2021年12月1日から2022年11月30日まで）

（単位：百万円）

|                           | 株主資本 |       |       |      |        |
|---------------------------|------|-------|-------|------|--------|
|                           | 資本金  | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                     | 372  | 222   | 5,484 | △0   | 6,078  |
| 連結会計年度中の変動額               |      |       |       |      |        |
| 剰余金の配当                    |      |       | △474  |      | △474   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |      |       | 1,809 |      | 1,809  |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |      | 24    |       |      | 24     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |      |       |       |      |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －    | 24    | 1,335 | －    | 1,359  |
| 当期末残高                     | 372  | 246   | 6,819 | △0   | 7,437  |

|                           | その他の包括利益累計額 |               | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|-------------|---------------|---------|-------|
|                           | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |         |       |
| 当期首残高                     | 0           | 0             | 27      | 6,106 |
| 連結会計年度中の変動額               |             |               |         |       |
| 剰余金の配当                    |             |               |         | △474  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |             |               |         | 1,809 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |             |               |         | 24    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △0          | △0            | △36     | △36   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △0          | △0            | △36     | 1,323 |
| 当期末残高                     | 0           | 0             | △8      | 7,429 |

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

# 連結注記表

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数  
連結子会社の名称

8社  
(株)エスプールヒューマンソリューションズ  
(株)エスプールプラス  
(株)エスプールロジスティクス  
(株)エスプールリンク  
(株)エスプールセールスサポート  
(株)エスプールグローバル  
ブルドットグリーン(株)  
世露股份有限公司

当連結会計年度において、新たに会社分割により設立した株式会社エスプールグローバルを連結の範囲に含めております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

商品

障がい者雇用支援サービスにて運営する農園の栽培装置については移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

環境経営支援サービスで取り扱っている排出権については個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 5年～22年

車両運搬具 2年～6年

その他 3年～15年

無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

|       |                                                                                     |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。                                   |

### (4) 収益及び費用の計上基準

#### ① 人材アウトソーシングサービス（㈱エスプールヒューマンソリューションズ）

人材アウトソーシングサービスでは、主にコミュニケーションスキルを要する業種に対応した人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しております。これらのサービスは、派遣社員による労働力の提供に応じて履行義務を充足する取引であると判断し、当子会社と雇用契約を締結した派遣スタッフの派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しております。

#### ② 障がい者雇用支援サービス（㈱エスプールプラス）

障がい者雇用支援サービスでは、当社が管理している農園における栽培装置の販売と、農園施設管理サービス及び障がい者就労支援サービスを提供しております。栽培装置の販売については、装置が設置され、顧客の受け入れが得られた時点において顧客に商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務を充足する取引であると判断していることから、その時点で収益を認識しております。また、農園施設管理サービスについては、販売した栽培装置を契約期間中に利用可能な状態にすることが顧客との契約に基づいた履行義務であると判断しており、関連する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。他方、障がい者就労支援サービスについては、顧客である企業に対し就労を希望する障がい者の紹介を行っており、紹介が完了し上記農園にて就労が可能となった時点において履行義務を充足する取引であると判断していることから、その時点で収益を認識しております。

#### ③ ロジスティクスアウトソーシングサービス（㈱エスプールロジスティクス）

ロジスティクスアウトソーシングサービスでは、物流センターにおける商品の保管業務並びに出入庫荷役業務を行っております。保管業務は一定の期間ごとに履行義務が充足されると判断し、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。また、出入庫荷役業務については作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、作業完了時に収益を認識しております。この他、一定の期間にわたる役務の提供である請負契約取引などについては、原則として一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

#### ④ 広域行政BPOサービス（㈱エスプールグローバル）

広域行政BPOサービスでは、行政への届け出・手続き関連業務などに係る業務を受託しており、いずれも一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であると判断しているため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

#### ⑤ 環境経営支援サービス（ブルードットグリーン㈱）

環境経営支援サービスでは、排出量削減コンサルティング及び気候変動リスク分析・情報開示支援に関するコンサルティング等を実施しております。上記に係る主な取引は、顧客との契約に基づき成果物の納品又は役務・サービスを提供する履行義務を負っており、顧客への成果物の納品又は役務・サービスの提供が完了した時点で履行義務を充足する取引であると判断していることから、その時点で収益を認識しております。

#### ⑥ 顧問紹介マッチングサービス（プロフェッショナル人材バンク）

顧問紹介マッチングサービスでは、「プロフェッショナル人材バンク」を運営し、専門領域に特化した顧問の紹介サービスを提供しております。顧客との契約から生じる収益は、紹介する顧問の業務領域により「月額固定型収益」と「成果報酬型収益」とに分かれており、「月額固定型収益」については、顧客との契約に基づくサービス提供が一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であると判断しており、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しております。また「成果報酬型収益」については、サービスの提供又は成果物の納品により履行義務を充足する取引であると判断していることから、その時点で収益を認識しております。

⑦ **販売促進支援サービス（㈱エスプールセールスサポート）**

販売促進支援サービスでは、キャンペーンやプロモーションの企画・立案・運用など様々な業務を受託しており、いずれも一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、その進捗度に応じて収益を認識しております。

⑧ **採用支援サービス（㈱エスプールリンク）**

採用支援サービスでは、企業の採用活動に付随する業務を受託しており、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、その進捗度に応じて収益を認識しております。

**(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項**

① **連結納税制度の適用**

当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

② **連結納税制度から単体納税制度への移行に係る税効果会計の適用**

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度よりグループ通算制度へ移行しない旨の届出をしております。それに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の金額については単体納税制度に基づいた額としております。

**5. 会計方針の変更に関する注記**

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループにおける主な収益は、顧客との財及び役務提供契約から生じる収益であり、当該契約における一定の期間にわたる履行義務の充足につれて収益を認識することとしておりますが、従来の取扱いから変更される事項はないため、収益認識会計基準等の適用による連結計算書類への影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類への影響はありません。また、「連結注記表 10. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## 6. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末において、繰延税金資産を51百万円計上しております。

#### ② 識別した科目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### (a) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものについて繰延税金資産を認識しております。

##### (b) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断においては、連結計算書類作成時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行い、次期以降の事業計画及び予算を元に、将来獲得し得る課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。当該事業計画及び予算においては、市場動向やこれに基づく事業成長率等、当社グループの将来の事業計画に基づいており、関連する業種の将来の趨勢に関する評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られたデータを基礎とした仮定を使用しております。

##### (c) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事象の仮定又は予測に変化が生じ、将来の課税所得の悪化が見込まれることになった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末において、有形固定資産を9,128百万円、無形固定資産を60百万円計上しております。

#### ② 識別した科目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### (a) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループが保有する有形固定資産は、主に、障がい者雇用支援サービスで使用しているものであります。当該サービスでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、農園別に固定資産のグルーピングを行っております。減損の兆候の判定には主に各農園の営業利益を使用し、2期連続で営業損失を計上している農園について、減損の兆候があるものとしております。なお、開設後間もない農園については、新規農園開発計画等の事業計画において損失の発生が予定されている場合、当該計画と比較して大幅な下方乖離があるものを除き、減損の兆候がないものと判断しております。

減損の兆候がある資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、減損損失の測定が必要なものについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度においては、減損の兆候がある資産グループはなかったことから減損損失を認識しておりません。

##### (b) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積における主要な仮定は、各農園の将来キャッシュ・フローの基礎となる売上高及び営業利益であり、開設後3年目に黒字化する新規農園開設計画に基づいております。

##### (c) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

### (3) 非上場株式等の評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末において、投資有価証券を41百万円計上しております。

また、投資有価証券評価損を193百万円計上しております。

#### ② 識別した科目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### (a) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループが保有する非上場株式等においては、市場価格のない株式等であるため、株式の実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当な減額を行い、評価差額を当期の損失として計上しております。

なお、実質価額は1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額を基礎としておりますが、会社の超過収益力等を反映し1株当たり純資産額を基礎とした価額よりも相当高い価額で取得した株式については、超過収益力等を反映させた金額で算定しております。

##### (b) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額に用いた主要な仮定

当社グループは、取得時に把握した超過収益力が決算日に存続しているかを評価する際に、取得時の投資先の事業計画が引き続き実現可能な計画であるかどうかを検討しております。

当該事業計画の主要な仮定として、売上高及び営業利益並びに当社グループの事業とのシナジー効果が考慮されております。

評価に用いた仮定は合理的であり、妥当であると判断しております。

##### (c) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、投資先企業の属する市場環境や競合他社の状況により、翌連結会計年度以降において、重要な影響を与える可能性があります。

### 7. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,811百万円

### 8. 連結損益計算書に関する注記

#### 顧客との契約から生じる収益

「連結注記表 11. 収益認識に関する注記 (1) 当連結会計年度の収益の分解情報」に記載のとおりであります。

## 9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 79,007,500株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|-------------|------------|
| 2022年2月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 474             | 6.0              | 2021年11月30日 | 2022年2月25日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|-------------|------------|
| 2023年2月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 632             | 8.0              | 2022年11月30日 | 2023年2月24日 |

### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 10. 金融商品に関する注記

### I. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金で運用しており、資金調達については銀行借入によって行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に関わる資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品のリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社経理部において営業取引の開始前に取引の信用度を評価し取引先別にとり信限度額を設定することにより取引の安全と債権の保全を図っております。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、大口取引先については定期的に与信情報を更新するなどして、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社財務担当が、グループ各社の日次預金残高管理を実施するとともに、適時に資金繰計画を作成・更新することにより各社の流動性リスクを適切に管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## II. 金融商品の時価等に関する事項

2022年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

| 区 分               | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 敷金及び保証金           | 690                 | 685         | △5          |
| 資産計               | 690                 | 685         | △5          |
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 1,188               | 1,188       | 0           |
| 負債計               | 1,188               | 1,188       | 0           |

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」及び「未払費用」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

### 2. 市場価格のない株式等

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 41               |

非上場株式については、市場価格のない株式等であるため、時価開示の対象としておりません。

### 3. 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定額

| 区 分                   | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| (1) 現金及び預金            | 3,212         | －                | －                 | －             |
| (2) 売掛金               | 3,441         | －                | －                 | －             |
| (3) 敷金及び保証金           | 53            | 371              | 265               | －             |
| 資産計                   | 6,707         | 371              | 265               | －             |
| (1) 買掛金               | 261           | －                | －                 | －             |
| (2) 短期借入金             | 3,450         | －                | －                 | －             |
| (3) 未払金               | 453           | －                | －                 | －             |
| (4) 未払法人税等            | 633           | －                | －                 | －             |
| (5) 未払消費税等            | 330           | －                | －                 | －             |
| (6) 未払費用              | 1,428         | －                | －                 | －             |
| (7) 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 228           | 828              | 130               | －             |
| 負債計                   | 6,787         | 828              | 130               | －             |

### Ⅲ. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区 分                | 時価 (百万円) |       |      |       |
|--------------------|----------|-------|------|-------|
|                    | レベル1     | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 敷金及び保証金            | －        | 685   | －    | 685   |
| 資産計                | －        | 685   | －    | 685   |
| 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | －        | 1,188 | －    | 1,188 |
| 負債計                | －        | 1,188 | －    | 1,188 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金 (1年内返済予定を含む)

長期借入金 (1年内返済予定を含む) の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 11. 収益認識に関する注記

### (1) 当連結会計年度の収益の分解情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                     | ビジネス<br>ソリューション事業 | 人材<br>ソリューション事業 | 合計     |
|---------------------|-------------------|-----------------|--------|
| 売上高                 |                   |                 |        |
| 人材アウトソーシングサービス      | －                 | 16,505          | 16,505 |
| 障がい者雇用支援サービス        | 5,728             | －               | 5,728  |
| ロジスティクスアウトソーシングサービス | 1,338             | －               | 1,338  |
| 採用支援サービス            | 563               | －               | 563    |
| 広域行政BPOサービス         | 909               | －               | 909    |
| 環境経営支援サービス          | 718               | －               | 718    |
| その他                 | 886               | －               | 886    |
| 顧客との契約から生じる収益       | 10,145            | 16,505          | 26,650 |
| その他の収益              | －                 | －               | －      |
| 外部顧客への売上高           | 10,145            | 16,505          | 26,650 |

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 3,411百万円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 3,441百万円

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は売掛金として表示しております。契約資産及び契約負債はありません。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

|                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 94円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円90銭 |

## 13. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)  
(子会社株式の追加取得)

### (1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容  
結合当事企業の名称：ブルードットグリーン株式会社（当社の連結子会社）  
事業の内容：環境経営支援コンサルティング、カーボンオフセット・プロバイダー支援
- ② 企業結合日  
2022年4月28日
- ③ 企業結合の法的形式  
非支配株主からの株式取得
- ④ 結合後企業の名称  
変更ありません。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項  
当社グループの持分比率は経営効率化のための当該追加取得により70.0%から100.0%となりました。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

### (3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |       |
|-------|----|-------|
| 取得の対価 | 現金 | 36百万円 |
| 取得原価  |    | 36百万円 |

### (4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金の主な変動要因  
子会社株式の追加取得
- ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額  
24百万円

## 14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

第23期（2021年12月1日から2022年11月30日まで）

（単位：百万円）

|             | 株主資本 |       |         |                     |         |      |        | 純資産合計 |
|-------------|------|-------|---------|---------------------|---------|------|--------|-------|
|             | 資本金  | 資本剰余金 |         | 利益剰余金               |         | 自己株式 | 株主資本合計 |       |
|             |      | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |      |        |       |
| 当期首残高       | 372  | 222   | 222     | 1,218               | 1,218   | △0   | 1,812  | 1,812 |
| 事業年度中の変動額   |      |       |         |                     |         |      |        |       |
| 剰余金の配当      |      |       |         | △474                | △474    |      | △474   | △474  |
| 当期純利益       |      |       |         | 378                 | 378     |      | 378    | 378   |
| 事業年度中の変動額合計 | －    | －     | －       | △95                 | △95     | －    | △95    | △95   |
| 当期末残高       | 372  | 222   | 222     | 1,122               | 1,122   | △0   | 1,716  | 1,716 |

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

その他 4年～6年

無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### 顧問紹介マッチングサービス（プロフェッショナル人材バンク）

顧問紹介マッチングサービスでは、「プロフェッショナル人材バンク」を運営し、専門領域に特化した顧問の紹介サービスを提供しております。顧客との契約から生じる収益は、紹介する顧問の業務領域により「月額固定型収益」と「成果報酬型収益」とに分かれており、「月額固定型収益」については、顧客との契約に基づくサービス提供が一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であると判断しており、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しております。また「成果報酬型収益」については、サービスの提供又は成果物の納品により履行義務を充足する取引であると判断していることから、その時点で収益を認識しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

##### ② 連結納税制度から単体納税制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度よりグループ通算制度へ移行しない旨の届出をしております。それに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の金額については単体納税制度に基づいた額としております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループにおける主な収益は、顧客との財及び役務提供契約から生じる収益であり、当該契約における一定の期間にわたる履行義務の充足につれて収益を認識することとしておりますが、従来の取扱いから変更される事項はないため、収益認識会計基準等の適用による計算書類への影響はありません。

### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末において、繰延税金資産を21百万円計上しております。

##### ② 識別した科目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の記載と同一であるため注記を省略しております。

#### (2) 非上場株式等の評価

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末において、投資有価証券を41百万円、関係会社株式を566百万円計上しております。

また、投資有価証券評価損を193百万円計上しております。

##### ② 識別した科目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(a)当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

投資有価証券につきましては、連結注記表の記載と同一であるため注記を省略しております。

関係会社株式につきましては、株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当な減額を行い、評価差額を当期の損失として計上しております。

(b)当事業年度の計算書類に計上した金額に用いた主要な仮定

見積りの際に用いる主要な仮定として、市場動向やこれに基づく事業成長率等、関係会社の将来の事業計画に基づいており、関連する業種の将来の趨勢に関する評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られたデータを基礎としております。

評価に用いた仮定は合理的であり、妥当であると判断しております。

(c)翌事業年度の計算書類に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、投資先企業の属する市場環境や競合他社の状況により、翌事業年度以降において、重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 関係会社に対する金銭債権及び債務

|      |        |
|------|--------|
| 売掛金  | 381百万円 |
| 立替金  | 592百万円 |
| 未収入金 | 790百万円 |
| 未払金  | 4百万円   |

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

271百万円



## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| 営業取引         |          |
| 売上高          | 1,584百万円 |
| 販売費及び一般管理費   | 50百万円    |
| 営業取引以外の取引    |          |
| 受取利息         | 82百万円    |
| 受取配当金        | 600百万円   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 790百万円   |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 3,855株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|             |         |
|-------------|---------|
| 繰越欠損金等      | 29百万円   |
| 関係会社株式      | 81百万円   |
| 賞与引当金及び未払賞与 | 14百万円   |
| その他         | 2百万円    |
| 繰延税金資産小計    | 127百万円  |
| 評価性引当額      | △105百万円 |
| 繰延税金資産合計    | 21百万円   |
| 繰延税金資産の純額   | 21百万円   |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引で開示すべき重要なものは以下のとおりです。  
(子会社及び関連会社等)

| 種類  | 会社等の名称              | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者との関係                        | 取引の内容                       | 取引金額<br>(百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------------|----------------------------|----------------------------------|-----------------------------|---------------|-----------|---------------|
| 子会社 | ㈱エスプールヒューマンソリューションズ | 直接100                      | 業務受託先、業務委託先<br>役員の兼任3名           | 業務の受託<br>(注) 1              | 994           | 売掛金       | 151           |
|     |                     |                            |                                  | 経費の立替等                      | 2,937         | 立替金       | 222           |
|     |                     |                            |                                  | 連結納税個別帰属<br>額受取予定額<br>(注) 2 | 163           | 未収入金      | 163           |
| 子会社 | ㈱エスプールプラス           | 直接100                      | 業務受託先、業務委託先、<br>資金の援助<br>役員の兼任3名 | 資金の貸付<br>(注) 3              | 3,000         | 関係会社短期貸付金 | 3,000         |
|     |                     |                            |                                  | 業務の受託<br>(注) 1              | 406           | 売掛金       | 168           |
|     |                     |                            |                                  | 経費の立替等                      | 1,440         | 立替金       | 248           |
|     |                     |                            |                                  | 連結納税個別帰属<br>額受取予定額<br>(注) 2 | 463           | 未収入金      | 463           |
| 子会社 | ㈱エスプールロジスティクス       | 直接100                      | 業務受託先、業務委託先、<br>資金の援助<br>役員の兼任3名 | 資金の貸付<br>(注) 3              | 200           | 関係会社短期貸付金 | 200           |
|     |                     |                            |                                  | 経費の立替等                      | 530           | 立替金       | 59            |
| 子会社 | ㈱エスプールセールスサポート      | 直接100                      | 業務受託先、業務委託先<br>役員の兼任3名           | 経費の立替等                      | 88            | 立替金       | 7             |
| 子会社 | ㈱エスプールリンク           | 直接100                      | 業務受託先<br>役員の兼任3名                 | 経費の立替等                      | 151           | 立替金       | 5             |
| 子会社 | ㈱エスプールグローバル         | 直接100                      | 業務受託先<br>役員の兼任3名                 | 経費の立替等                      | 510           | 立替金       | 42            |
|     |                     |                            |                                  | 連結納税個別帰属<br>額受取予定額<br>(注) 2 | 75            | 未収入金      | 75            |
| 子会社 | ブルードットグリーン㈱         | 直接100                      | 業務受託先、資金の援助<br>役員の兼任3名           | 連結納税個別帰属<br>額受取予定額<br>(注) 2 | 65            | 未収入金      | 65            |

- (注) 1. 受託業務の料率につきましては、当該業務の内容等を考慮し毎期協議の上、決定しております。  
2. 当社の連結納税額計算に基づき配分しております。  
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に利率を決定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1. 重要な会計方針 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 21円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4円79銭  |

## 11. 企業結合に関する注記

「連結注記表 13. 企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。